

令和3年度 第2回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 令和3年5月18日（火）
午後2時00分～
場 所 用瀬町総合支所 3階第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

- (1) 旧本庁舎等跡地の活用について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- (2) 生活交通に関するアンケート調査結果について・・・・・・・・資料3
- (3) 新市域振興ビジョン推進計画について・・・・・・・・資料2
- (4) その他

4 各課事務連絡等

5 次回日程について

開催日 月 日 () 時～

会 場

6 閉 会

地域振興会議 資料1	
令和3年5月18日	
担当課	政策企画課
担当(電話)	平田(0857-30-8012)

旧本庁舎等跡地の活用について

56年もの長きにわたり、市民の皆様にご親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎は、耐震基準を満たしていないため、また、老朽化が進んでいるため、解体することとなりました。

旧本庁舎と第2庁舎が立地していた場所は、長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産であると考えています。そのため、本市では、跡地の利活用を検討するに当たり、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺うべきであると考え、これまでに市民ワークショップや市長と若者との意見交換会（ストリートミーティング）等でたくさんのご意見をお寄せいただきました。

その後、市民アンケートにより、広く市民のニーズや意見を統計的に把握・分析し「求められる機能」の絞り込みを行いました。

そして、令和3年度は「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施しながら整理・絞り込みを行い、本市として跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 これまでの経緯と今後の流れ

H30.8～

「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」設置

■跡地活用検討の手順・手法のご提案をいただきました。

令和2年3月2日に、「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」から、跡地の活用策決定までのプロセスに関する報告書が提出されました。利活用を検討し意見を取りまとめるにあたっては、提案した検討プロセスを基に、幅広く意見をお伺いし、より多くの理解と納得を得られるよう提案されました。



▲ 提案書提出

R2.3

活用策決定までのプロセスに関する報告書提出

R2.5～

「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」設置

■市民や団体のみなさまからご意見をいただき、「求められる機能」を絞り込みました。

跡地に求められる機能について、各種団体との意見交換会、市民ワークショップ、大学生や高校生などを対象としたストリートミーティング、市民アンケートなどを実施し市民のご意見を伺いました。多くのご意見をお寄せいただきありがとうございました。



▲ ワークショップ

本庁舎跡地に「求められる機能」を絞り込みました。

R2.10～

市民参画による「求められる機能」の協議・検討

R3.3

「求められる機能」の整理

■今後は跡地活用策の「一定の方向性」を示します。

「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施し、跡地活用について市民のご意見を伺います。そして、活用案を比較・評価し、跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

現在は
ここ

R3.5～

市民参画による「跡地活用」の協議・検討

R3 年度中

一定の方向性を示す

2 求められる機能

- これまで、各種団体意見交換会やストリートミーティング、市民ワークショップなど、市民参画により多くのご意見を伺い、その意見を取りまとめ12の機能に整理しました。
- その後の市民アンケートの結果や専門家委員会での議論を踏まえるとともに、関連計画等から総合的・客観的に判断し、5つの機能に絞り込みました。

機 能	活用の一例
① 教育・学習機能	カルチャーセンター、専門学校、図書館など
② 医療・福祉機能	病院、クリニック、保育所など
③ 健康増進機能	スポーツ施設、スケートリンクなど
④ 憩いの場・コミュニティ機能	公民館、コミュニティセンター、自由に出入りできる屋内スペースなど
⑤ ビジネス機能	オフィス、飲食店など
⑥ 観光・コンベンション機能	特産品展示販売、観光情報発信拠点など
⑦ 娯楽・レジャー機能	映画館、プラネタリウムなど
⑧ 芸術・文化機能	美術館、音楽ホール、多目的ホールなど
⑨ オープンスペース機能	公園・緑地・広場など
⑩ 生活基盤充実機能	マンション、高齢者住宅、銀行、行政窓口、スーパーなど
⑪ 交通機能	バスターミナル、駐車場など
⑫ 防災・減災機能	避難施設、防災拠点施設など

- (1) いかなる活用を行う際でも、⑫ 防災・減災機能は取り入れることとしました。
- (2) ① 教育・学習機能と⑧ 芸術・文化機能は統合し、1つの機能としました。
- (3) ② 医療・福祉機能と③ 健康増進機能は統合し、1つの機能としました。
- (4) ⑤ ビジネス機能、⑥ 観光・コンベンション機能、⑩ 生活基盤充実機能、⑪ 交通機能は選定しないが、今後、活用を検討していくうえで、複合施設等の一部として取り入れることも考えることとします。
- (5) 絞り込んだ機能のイメージは下図のとおりです。

①・⑧ 教育・学習・ 芸術・文化	②・③ 医療・福 祉・健康増進	④ 憩いの場・ コミュニティ	⑦ 娯楽・レジャー	⑨ オープンスペース
⑫ 防災・減災				

3 これまでお寄せいただいたご意見

- ・鳥取市民会館など周辺施設と一体的に活用する。
- ・市の財政負担（建設費、維持費）を極力少なくする。
- ・利用者が限定されないような活用を図る。
- ・民間活力の積極的な活用を図る。
- ・複合的な活用を図る。
- ・近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。
- ・若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。
- ・高齢者が安心して住み続けることができる利用を図る。
- ・市外、県外から人を惹きつけるような利用を図る。
- ・歴史・文化ゾーンにふさわしい利用を図る。

4 市民ワークショップ

旧本庁舎跡地活用について、班毎に5つの機能の整理・絞り込みを行いながらどのような跡地活用がよいか話し合い、提案していただきます。

開催日	会場
6月5日（土）	福祉文化会館
6月6日（日）	市役所本庁舎
6月13日（日）	市役所本庁舎

5 旧本庁舎と第二庁舎の解体工事

本年7月から令和4年6月末までの間、旧本庁舎と第2庁舎の解体撤去工事を行う予定です。旧本庁舎と第2庁舎につきましては、安全面や周辺環境への影響などから、なるべく早期に解体撤去を行うべきとの方針で工事の準備を進めてまいりました。安全面に十分配慮しながら工事を進めていきますので、ご協力よろしく申し上げます。

【用瀬町総合支所】「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画

資料2

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期(案)	令和2年度			
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上当初予算額 (千円)	関連事業総決算見込額 (千円)
○ 安全・安心のまちづくり	地域住民が主体となる防災に対する取組の支援	【地域防災力の向上】	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 ・地域防災マップの作成支援 ・防災知識の習得支援 ・自主防災会の組織整備支援 ・自主防災会防災訓練実施支援 ・地域防災マップの更新支援 ● 自治会との連携強化 ・防災知識の習得支援 ・地域防災マップ作成に関する連携 ● まち協との連携 ・地区内防災訓練 ● 用瀬町地域の体制づくり ・地域全体での防災訓練等 ● 未知の感染症等への対策 ・事業継続計画などの危機管理体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 ・地域防災マップの作成支援(社、用瀬) ・防災知識の習得支援 ・自主防災会の組織整備支援 ・自主防災会防災訓練実施支援 ● 自治会との連携強化 ・防災知識の習得支援 ・地域防災マップ作成に関する連携 ● まち協との連携 ・地区内防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 ・用瀬町自主防災会連絡会の実施 ・自主防災会活動助成 12団体 ・地域防災力強化補助金 9団体 ・用瀬地区内の自主防災会の組織再編の相談 ● 自治会・まち協・社協との連携強化 ・防災マップの作成支援(用瀬・社) ・拡大版防災マップの作成(全集落) 	-	926
	地域全体で高齢者や障がいのある人を支える体制づくりの取組の支援	地域包括ケアシステムの推進 【地域包括ケアの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービスの基盤整備 ・支え愛ネットワークの構築と強化 ・福祉活動の担い手づくり ● 福祉学習推進の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域支え愛ネットワークの構築支援 ・ひなネットの推進 ● 福祉学習の推進の支援 ・福祉学習プログラムの作成支援 ● 災害に強い福祉のまちづくり ・支え愛マップの作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域支え愛ネットワークの構築支援 ・ひなネットの推進支援 説明会:自治会長会 計画書提出(9集落) ひなネット訪問(3集落) ・ふれあい・いきいきサロンの活動推進(24サロン) ● 福祉学習の推進の支援 ・福祉学習プログラムの作成支援 高齢者疑似体験事業 用瀬小 ・福祉講演会の開催(12/16) ● 災害に強い福祉のまちづくり ・支え愛マップ(防災マップ)の作成支援 各公民館用 大24枚 小9枚 	-	-
	誰もが使いやすく利便性の高い生活交通の確保	【公共交通の確保】	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 ・市有償運送による路線確保 ・新たな取組の検討、取組支援等 ・新たな交通手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 ・市による有償運送での路線確保 ・新たな取組の検討、取組支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 ・市有償運送での路線確保 ・新たな取組の検討、取組支援等 ・利用者へ利用状況等意見聞取調査の実施(9～11月) ・用瀬町地域生活交通会議(1/21) ・全戸アンケートによる利用実態調査の実施(2/16～3/19) 	-	-

【用瀬町総合支所】「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画

資料2

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期(案)		令和2年度		
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)
◎ 農林業の振興	農業の担い手の育成支援、農業経営環境の改善	農業の振興 【農林水産業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保 ・「人・農地プラン」の作成支援 ・集落営農の組織化・法人化等支援 ・新規就農者への支援 ● 農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保 ・「人・農地プラン」の作成支援 ・集落営農の組織化・法人化等支援 ・新規就農者への支援 ● 農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援 中山間直払 15団体 多面的支払 13団体 他地域での取り組みの開催案内 「作業講習(赤波)」 	-	22,235
	鳥獣被害の防止	農業生産の安定化 【農林水産業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 ・侵入防止柵等の取組支援 ・地域ぐるみの取組への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 ・侵入防止柵等の取組支援 ・地域ぐるみの取組への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 ・侵入防止柵の取組支援 ・有害鳥獣捕獲等取組支援 サル対策連絡会(9/30) 	-	3,013
	販路拡大への支援	農産物等の販路拡大 【農林水産業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・加工団体、地域団体等の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・加工団体、地域団体等の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・相談対応(1件) 	-	-
	林業生産基盤の整備支援	林業の振興 【農林水産業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 ・造林補助事業への取組支援 ・市行造林事業の実施 ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 ・造林補助事業への取組支援 ・市行造林事業の実施 ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 ・造林補助事業への取組支援(4件) ・森林保全活動への取組支援(7件) ・林業事業者との連絡調整、相談支援(随時) 	-	6,517

【用瀬町総合支所】「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画

資料2

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期(案)	令和2年度			
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)
◎ 商工観光の振興	空き店舗等遊休不動産の活用や町内事業所等の取組への支援	商工業の振興 【工業の振興】 【商業・サービス業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休不動産等の活用 ・遊休地等の情報収集、提供 ● 町内事業所等の取組支援 ・情報提供、相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休不動産等の活用 ・遊休地等の情報収集、提供 ● 町内事業所等の取組支援 ・情報提供、相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内事業所の取組支援 ・相談対応(1件) 	-	-
	交流人口や関係人口の増加につなげる魅力ある観光資源への取組支援	地域資源を生かした観光の推進 【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ● 南商工会等各種団体との連携 ・町内観光施設等との連携等 ・南地域観光ルートの検討、定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ● 南商工会等各種団体との連携 ・町内観光施設等との連携等 ・南地域観光ルートの検討、協議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ● 南商工会等各種団体との連携 ・鳥取市南地域ふるさとマルシェへの参加(11/1) 	2,154	400
	新たな観光ニーズへの対応	【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源等の活用 ・エコツーリズム連絡会の取組支援 ・登山道等の整備、保全 ● 情報発信拠点づくりへの支援 ・相談支援 ● 体験民泊に関する情報提供支援 ・民泊事業の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源等の活用 ・エコツーリズム連絡会の取組支援 ・登山道等の整備、保全 ● 情報発信拠点づくりへの支援 ・相談支援 ● 体験民泊に関する情報提供支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源等の活用 ・エコツーリズム連絡会の取組支援 ・登山道等の整備、保全 	150	150
	魅力ある観光資源の周知	観光資源のPR 【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR ・ガイド育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR ・ガイド育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR 	-	-

【用瀬町総合支所】「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画

資料2

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期(案)		令和2年度		
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)
◎ 賑わいのあるまちづくり	地域の魅力を活用した 交流の促進と活力ある 地域づくり	地域コミュニティの推 進 【協働のまちづくりの推 進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ● 地域活動の支援等 ● 保育園跡の利活用対策の検討、支援 ● 町内の各種団体等との協議・調整等 ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会による地域活性化策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ● 地域活動の支援等 ● 保育園跡等の利活用対策の検討 ● 町内の各団体等との協議・調整等 ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会の再構築及び地域活性化策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ● コミュニティ活動支援事業(8集落) ● 保育園跡等の利活用対策の検討 ● 町内の各団体等との協議・調整等 ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会のあり方検討 	-	186
	移住定住の促進	【ふるさと、いなか回帰 の促進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策業務への支援 ● 空き家の実態調査 ● 移住定住の促進 ● 情報提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策業務への支援 ● 空き家の実態調査 ● 移住定住の促進 ● 地域の空き家調査業務団体の育成 ● 空き家希望者とのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策 ● 空き家情報受付 ● 移住定住の促進 ● 地域の空き家調査業務団体への業務委託(用瀬地区) 	-	146
	交流による地域の活性化と地域の魅力の向上	【魅力ある中山間地域 の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ● 空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ● さとやまキャンパス誘致の検討 ● ワーキングホリデー滞在者への支援 ● 魅力ある地域づくりの推進 ● 地域活性化事業の見直し ● 輝く中山間地域創出事業への働きかけ、実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ● 空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ● さとやまキャンパスの設置調査 ● ワーキングホリデー滞在者への学びの場の提供支援 ● 用瀬三昧プロジェクト(駅前案内看板改修) ● 若者を含めた関係人口に対する地域としての関わり方に関する調査研究(総合政策調査委託事業) ● 魅力ある地域づくりの推進 ● 地域活性化事業の検討 ● 輝く中山間地域創出事業取組への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ● ワーホリ事業(週末住人の家)への協力等 ● 用瀬三昧プロジェクト(駅前案内看板改修)3月完成 ● 若者を含めた関係人口に対する地域としての関わり方に関する調査研究(総合政策調査委託事業) ● まちづくり団体(6団体)アンケート調査 ● 魅力ある地域づくりの推進 ● 地域活性化事業の検討 ● 輝く中山間地域創出事業取組への働きかけ、実施支援(1件) 	250	1,398

【用瀬町総合支所】「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画

資料2

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期(案)	令和2年度			
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)
◎ 歴史・文化の継承	伝統芸能・文化の保存 継承	協働による文化芸能の 振興 【文化芸術の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 民俗文化に親しむ環境づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 地域おこし協力隊員の配置(流しびな制作、活用等) ● 江波三番叟のPR ● 民俗文化等に親しむ環境づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 地域おこし協力隊員の配置(流しびな制作、活用等) ● 民俗文化等に親しむ環境づくりの支援 	1,128	1,004
		【文化財の保存・活用による地域の活性化】	<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 歴史文化基本構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 流しびな行事実行委員会、ふるさと振興事業団との連携 ● 「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集及び記録 ● 県文化財課との連携 ● 歴史文化基本構想策定に向けた取組 ● 地域文化財の調査、掘起し ● 団体等へのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 流しびな行事実行委員会、ふるさと振興事業団との連携 ● 「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集及び記録 ● 県文化財課との連携 ● 選択無形民俗文化財(令和3年1月15日 国の文化審議会答申) ● 歴史文化基本構想策定に向けた取組 ● 地域文化財の調査、掘起し ● 団体等へのアンケート実施 	-	-
	文化芸術交流による豊かな感性の育成と異世代交流	ふるさと愛を育む文化 芸術の振興 【文化芸術の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催の支援 ● 前田直衛ギャラリーの運営、作品管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援 ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催の支援 ● 前田直衛作品の管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援 ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 ● もちがせの月を愛でる会(10月) ● 用瀬町美術展覧会(10月) ● 流しびなの館で童謡をうたう会(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催の支援【中止】 ● 前田直衛作品の管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援【中止】 ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 ● もちがせの月を愛でる会【中止】 ● 用瀬町美術展覧会【中止】 ● 流しびなの館で童謡をうたう会【中止】 	461	0

◆用瀬町

① 今日の大規模化する自然災害や**未知の感染症等**の新たな危機に対し、地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった**防災・減災に対する取組を支援するとともに、鳥取市保健所との連携のもと、事業継続計画などの危機管理体制**の強化を図ります。

また、少子高齢化や過疎化が進行するなか、各種団体等や住民組織と連携し、**持続可能な生活交通体系の構築など**、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

②農林業の振興

用瀬町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。

今後も継続して、県等関係機関と連携を図りながら、**鳥獣被害の対策**や農地・森林の保全活動への支援をはじめ、**地域ぐるみでの鳥獣対策**や担い手の育成・確保、集落営農の組織化などの**経営の合理化・効率化**を推進していきます。

③ 商工観光の振興

用瀬町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川溪谷おう穴群・中津美溪谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。

さらに、民俗文化に触れることのできる「流しびな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。

今後は、これら観光資源の情報発信、ガイド育成や**周辺地域等との連携**などにより、**交流人口や関係人口の増加につなげる取組**を支援し、地域に経済効果を波及させることが重要です。

また、町内の小規模事業所などに対しては、関係部署と連携しながら情報提供や相談体制などに今後も継続して取り組みます。

④賑わいの創出

用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの地域資源や**超高速情報通信網**を活用し、イベントや**ワーキングホリデー滞在者への支援**などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出するとともに**関係人口の創出・拡大**に取り組みます。

また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。

⑤歴史・文化の継承

古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。

「景石城跡」などの貴重な史跡や、「用瀬の流しびな」・「江波の三番叟」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。

次代を担う子どもたちがふるさとを大切に思う思いを持ち続けるため、これらかけがえのない歴史・文化を伝える**取組**を進めます。

●めざす将来像

人と自然が調和した 文化のかおり高いまち 用瀬町

用瀬町は清らかな水の流れる千代川や花崗岩からなる急峻な山々などの自然に恵まれ、用瀬アルプス、赤波川溪谷おう穴群等の特色ある景観や、上方往来の風情を残す街並み、「用瀬の**流しびな**」、「江波の三番叟」をはじめとする民俗文化などを今に伝えています。

貴重な史跡や伝承されている伝統行事等を保存し次代につなぎ、自然豊かな地域を愛し、ふるさと用瀬を大切に思う思いのあふれるまちを目指します。

また、これらの豊かな資源を交流人口**や関係人口**の拡大に活用し、各種団体や地域住民と協働して賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らし続けることができるまち“流しびなの里もちがせ”を目指します。

用瀬町

◆ 用瀬町

●歴史

「用瀬」の地名は、戦国時代末期にこの地域を治めていた用瀬氏に由来するといわれます。用瀬町は古くから交通の要所であり、藩政時代には参勤交代の大名らの休憩所等として賑わい、江戸時代中期から末期を最盛期として、政治・経済・文化等が繁栄しました。

用瀬町の東にある「三角山（みすみやま）」は修験者の修行の地として知られ、また山岳信仰の聖地として多くの参詣者も訪れました。

明治22年の町村制施行の際に大村・用瀬村・社村の3村となり、大正7年には用瀬村が用瀬町となりました。その後、昭和30年3月に1町2村が合併して新たな「用瀬町」が誕生しました。

●特性

①本市の南の玄関口に位置し、町の中央部を一級河川千代川が縦断して北流し、これに並行して国道53号並びにJR因美線が通っており、鳥取自動車道の全線開通により関西圏からのアクセス道を有する交通の要所となっています。

②毎年旧暦の3月3日、男女一対の紙雛を棧俵に乗せて川に流し、一年間の無病息災を祈る情緒豊かな民俗行事「流しびな（ひな送り）」が千代川河川敷で行われ、県内外から多くの観光客が訪れます。

③千代川水系の赤波川中流域には約1.2kmにわたり用瀬花崗岩が分布し、30以上ものおう穴が見られる赤波川溪谷があります。また、中津美川の上流部にある中津美溪谷には大小の滝があり、なかでも不動滝は高さが20mにもなります。

④農業は稲作が中心で、近年は農作物の少量多品目の作付が増えています。

⑤愛宕山、三角山、洗足山と連なる「用瀬アルプス」は花崗岩で形成された山々で、史跡や伝説等の歴史や豊かな自然景観に触れながら、四季折々の登山が楽しめます。

●資源

区分	主なもの
特産品	しいたけ、白ネギ、アスパラガス、茶、 アンコロ 、流しびな、知足窯
観光	流しびな行事（旧暦3月3日）、「江波の三番叟」（農村歌舞伎、10月第3日曜日）、流しびなの館、観光物産センター、赤波川溪谷おう穴群、中津美溪谷不動滝、用瀬アルプス（三角山、洗足山）、三角山神社、景石城跡、カヌー水辺公園、ふれあいの水辺、みつばつつじ（愛宕山、一の谷公園）
イベント	流しびな行事、三角山神社例祭（お山さん）、もちがせ流しびなマラニック大会、ふれあいフェスティバル、おう穴まつり、用瀬山系トレイル交流大会、川遊びフェスティバル、犬山神社例祭（花籠祭り）、 いなば用瀬宿横丁さんぽ市

生活交通に関するアンケート調査結果（概要）

各家庭配布枚数	3312
回収（回答）枚数	1768

（参考：令和3年3月31日現在15歳以上人口2,999人）

路線バス・鳥取市有償バス 使用状況

地区	通勤・通学	通院	買い物	その他	合計	構成比率
社地区	1	31	15	4	51	46%
用瀬地区	6	21	12	4	43	39%
大村地区	7	5	2	3	17	15%
合計	14	57	29	11	111	

バスを利用しない理由（複数選択可）

利用しない理由	全体	社地区	用瀬地区	大村地区	構成比率
1. 車を使って移動しているから	1317	443	636	238	82.4%
2. 家族や知人の送迎で移動しているから	217	67	116	34	13.6%
3. タクシーを利用しているから	4	1	2	1	0.3%
4. バスが自宅の近くで運行していないから	4	1	1	2	0.3%
5. 利用したい時間帯に便がないから	5	2	0	3	0.3%
6. 運行本数が少なく待ち時間が長いから	3	0	1	2	0.2%
7. バス停までの歩く距離が長いから	2	0	1	1	0.1%
8. バス停までの道が悪い（歩きにくい）から	1	1	0	0	0.1%
9. バス乗降時の段差が大変だから	1	0	1	0	0.1%
10. バスの運賃が高いから	4	0	0	4	0.3%
11. バスが行きたい場所まで運行していないから	4	0	2	2	0.3%
12. 乗り換えが不便だから（接続が悪い等）	0	0	0	0	0.0%
13. 自転車や徒歩で目的地まで移動できるから	25	3	13	9	1.6%
14. その他	12	3	4	5	0.8%

今後小型バス（ワゴン車）利用の有無

利用有無	全体	社地区	用瀬地区	大村地区	構成比率
1. 利用する（している）	186	87	61	38	11%
2. 時々利用する（している）	164	67	50	47	9%
3. 利用しない（していない）	1208	354	472	382	68%
無回答	210				12%

運転手として協力できるか

協力有無	全体	社地区	用瀬地区	大村地区	構成比率
1. 協力しても良い	126	45	26	40	7%
2. できない	1306	430	436	440	74%
無回答	336				19%

令和3年度視察研修について

【参考:令和2年度視察実績】

※各支所が2年に1回の割合で視察を行う。

支所名	視察先 (団体・場所等も)	目的	時期
福部	若桜駅、恋山形駅	福部町のまちづくり構想中の「福部駅による鉄道利用促進」を図るため、駅や鉄道を地域資源としたまちづくりや地域活性化に取り組んでいる先進地を視察し、福部町の活性化策の参考とするもの。	R2年11月
河原	中止 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため)	-	-
気高	佐治町 (佐治町コミュニティセンター)	特定非営利活動法人さじ未来(佐治町小さな拠点事業推進委員会)の組織立ち上げや活動状況など理事長から説明をいただく。	R2年11月
鹿野	① いくらの郷(南部町下中谷1528) ② なんぶ里山デザイン機構(南部町浅井938)	① ニート・引きこもりなど若者支援を通じた地域住民との地域共生社会実現拠点「いくらの郷」の活動について ② 「移住定住・交流人口の増加」や「生涯活躍のまちづくり」活動について	R2年10月

- 実施時期：令和3年10月下旬～11月上旬を予定
- 視察先：検討中